

令和 3 年度
木材の利用の促進に関する
県の施策の実施状況

令和 4 年 1 0 月

秋 田 県

「木材の利用の促進に関する県の施策の実施状況」は、秋田県木材利用促進条例第十五条の規定に基づき作成するものである。

（参考）

秋田県木材利用促進条例

（平成 28 年 4 月 1 日 秋田県条例第 6 号）

（施策の実施状況の公表）

第 15 条 知事は、毎年、木材の利用の促進に関する県の施策の実施状況を公表するものとする。

目 次

令和3年度木材の利用の促進に関する県の施策の実施状況-----	1
1 木材の利用の促進のために具体的に取り組む施策-----	2
(1) 木材の優先利用の促進のための施策-----	2
① ウッドファースト県民運動の推進-----	2
② 県民に対する木材利用の意義の普及啓発と情報発信の強化-----	3
・木造施設事例の紹介	
・県産材利用に係る二酸化炭素固定量の認証	
・秋田県県産木材利用推進功労者表彰	
③ 木育の推進-----	4
(2) 県産木材の利用の促進のための施策-----	5
① 公共部門での木材の優先利用の促進-----	5
・公共施設での木材の優先利用	
・土木分野での木材の優先利用	
・公用調達での木材の優先利用	
② 民間部門での木材の優先利用の促進-----	6
・住宅分野での木材の優先利用	
・非住宅分野での木材の優先利用	
③ 県産木材の需要拡大のために必要な供給体制づくりの促進-----	7
④ 県産木材を活用した新製品開発の促進-----	7
(3) 県産木材製品の国内販売及び輸出の促進のための施策-----	9
① 県外の住宅での県産木材製品の需要拡大-----	9
② 県外での県産木材製品の需要拡大のためのプロモーション活動などの実施---	9
③ 海外への県産木材製品の需要拡大のためのプロモーション活動などの実施---	10
2 木材の利用の促進に必要な技術の開発のための施策-----	10
① 秋田県立大学木材高度加工研究所等での技術開発と企業への技術移転の推進-	10
② 産学官連携等による新たな木質部材や新製品の開発-----	11
3 木材の利用の促進に必要な人材の育成のための施策-----	11
① 新たな木質部材等の普及展開による人材の育成-----	11
② 新たな木質部材や県産木材を活用した木造建築への取組-----	12
(参考) スギ製品出荷量-----	13

令和3年度木材の利用の促進に関する県の施策の実施状況

- 県では、平成28年4月に施行した秋田県木材利用促進条例に基づき、木材利用の促進に関する施策を総合的に推進し、県内の林業及び木材産業の振興による本県経済の活性化を図ることとしており、以下の体系により具体的な施策に取り組みました。また、木材利用促進法(脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法)の改正を受けて、法律第11条の規定に基づく秋田県の基本方針(第2期木材利用の促進に関する指針)を改正しました。

■木材利用促進のための施策の体系

木材の利用の推進のために具体的に取り組む施策

木材の優先利用の促進のための施策

- ①ウッドファースト県民運動の推進
- ②県民に対する木材利用の意義の普及啓発と情報発信の強化
- ③木育の推進

県産木材の利用の促進のための施策

- ①公共部門での木材の優先利用の促進
- ②民間部門での木材の優先利用の促進
- ③県産木材の需要拡大のために必要な施設整備への支援
- ④県産木材を活用した新製品開発の促進

県産木材製品の国内販売及び輸出の促進のための施策

- ①県外の住宅での県産木材製品の需要拡大
- ②県外での県産木材製品の需要拡大のためのプロモーション活動などの実施
- ③海外への県産木材製品の需要拡大のためのプロモーション活動などの実施

木材の利用の促進に必要な技術の開発のための施策

- ①秋田県立大学木材高度加工研究所等での技術開発と企業への技術移転の推進
- ②産学官連携等による新たな木質部材や新製品の開発

木材の利用の促進に必要な人材の育成のための施策

- ①新たな木質部材等の普及展開による人材の育成
- ②新たな木質部材や県産木材を活用した木造建築への取組

1 木材の利用の促進のために具体的に取り組む施策

(1) 木材の優先利用の促進のための施策

- 木材の優先利用を促進するため、ウッドファースト県民運動の推進や、木材利用の意義の普及啓発と情報発信のほか、木育を促進します。

① ウッドファースト県民運動の推進

木造・木質化のモデルとなる優れた建築物を県民や建築関係者に広く紹介し、木材利用の普及啓発を図るため、「ウッドファーストあきた木造・木質化建築賞」を令和3年度も実施した。

応募総数は12点（木造部門4点、木質化部門4点、リノベーション3点、屋外空間部門1点）あり、木材の特徴や木材の良さを活かした8点に最優秀賞と特別賞を授与した。受賞作品によるパンフレットを作成し、関係機関へ配付するとともに、県公式ウェブサイトで紹介した。

また、小学生の森林学習の教材として、森林のはたらきと木材の利用に関する副読本「あきたの森林」を8,500部作成して、小学校や支援学校を中心とする教育関係機関に配布した。（小学校及び特別支援学校 計198校、配布部数7,603部）

〔関連事業〕ウッドファーストあきた県民運動推進事業、秋田県水と緑の森づくり推進事業

表－1 第2回ウッドファーストあきた木造・木質化建築賞の受賞作品

賞	部門	施設の名称	所在市町村
最優秀賞	木造A	道の駅おおゆ	鹿角市
	木造B	美郷アトリエ	美郷町
	内装木質化	WANTS AND FREE	横手市
	リノベーション	New テラス広小路	秋田市
特別賞	木造A	コアニティー(上小阿仁村集住型宿泊交流施設)	上小阿仁村
	内装木質化	秋田駅トピコ郵便局	秋田市
	内装木質化	ABS秋田放送本社屋	秋田市
	リノベーション	Atlier AL☆VE(アトリエ アルヴェ)	秋田市



〔建築賞パンフレット〕

〔副読本「あきたの森林」〕

表ー２ 第2回ウッドファーストあきた木造・木質化建築賞表彰式の内容

会場	参加者数	開催月日
秋田県J Aビル 9階大ホール (秋田市)	79人 (オンライン参加39人)	令和3年11月26日

※併催行事：あきた木造建築塾特別講演会、木材利用提案コンクール表彰式

② 県民に対する木材利用の意義の普及啓発と情報発信の強化

○ 木造施設事例の紹介

公共施設や民間建築物の木造化・木質化を促進するため、主に建築士や施設の発注者向けに施設概要や設計上のポイントをまとめた「木造施設事例集」を更新し、県公式ウェブサイトで紹介した。



〔事例集〕
表紙



〔峰浜ポンポコ子ども園〕
八峰町



〔大館市役所本庁舎〕
大館市



〔道の駅美郷〕
美郷町

○ SNSによる情報発信

林業木材産業課の公式Instagram（森と木の国あきた）を設置して、建築賞の表彰作品をはじめとして、木材利用に関する画像等の情報発信を行った。



〔林業木材産業課SNS〕

○ 県産材利用に係る二酸化炭素固定量の認証

県外の住宅メーカー等7社が建築した住宅250戸の二酸化炭素固定量を認証した。この7社は、あきた材販路拡大事業において、県外で県産材の利用・普及に取り組む「あきた材パートナー」として登録した住宅メーカー等である。

県が認証した固定量は1,508トンであり、これは日本人1人が年間排出する二酸化炭素量の約800人分¹に相当する。



〔「あきた材パートナー」
が建設した住宅内部〕

1 日本人1人あたりの年間CO₂排出量(家庭部門)：1.841トン/人（出展：国立環境研究所 日本の温室効果ガス排出量2020年データ）

表－3 認証の内容

住宅メーカー等	住宅の所在地	戸数 (戸)	材積 (m^3)	CO ₂ 固定量 (t-CO_2)
古河林業株式会社	東京都内ほか	85	827	576.2
シルバニアホーム株式会社	神奈川県内ほか	7	62	42.8
株式会社三栄建築設計	埼玉県内	57	387	333.1
タマホーム株式会社	金沢市内ほか	85	692	482.3
株式会社プライムリアリティ	仙台市内	8	61	48.8
株式会社ひらい	千葉県内	1	5	3.6
ラクーネル株式会社	千葉県内	7	30	21.2
計		250	2,064	1,508.0

○ 秋田県県産木材利用推進功労者表彰

県産材利用に関する活動が顕著な団体等の活動事例を県民に広く紹介し、県産材利用を一層促進するため、「秋田県銘木青年会」を功労者に選定し、「令和3年度あきた木造建築塾特別講演会」において表彰した。

「秋田県銘木青年会」は、能代・山本地区の製材業の若手経営者の団体で、銘木を中心とした情報発信や販売市を開催するとともに、木材に関するトークイベントや子供たちを対象とした木とふれあうワークショップを開催するなど、木材利用への普及にも取り組んでいる。



〔表彰式〕

③ 木育の推進

秋田県水と緑の森づくり税事業を活用し、幼稚園や小・中学校等が実施する木育活動に対し支援を行ったほか、木育活動に取り組む森林ボランティア団体等に木育活動の支援や木のおもちゃの貸出を行い、子どもが木と触れあう機会を提供した。

また、公共施設等において親子が直接木を見て触れあうことができる木育空間の整備に支援した。

〔関連事業〕 秋田県水と緑の森づくり推進事業、秋田県水と緑の森づくり事業

表－4 森づくり税を活用した木育活動支援件数

実施主体	R1	R2	R3
幼稚園	8件	5件	13件
小学校	12件	9件	10件
中学校	2件	－	1件
市 町	4(6)件	1(3)件	4(2)件
県			
民 間	12件	10件	7件
計	38(6)件	25(3)	35(2)件

() は木育空間整備の件数で外数



〔新たに整備された木育空間〕

(2) 県産木材の利用の促進のための施策

- 県は率先して公共建築物等の木造化・木質化を推進するとともに、住宅や民間の非住宅分野での木材利用を促進します。
- CLT等の新たな木質部材やバイオマス等の利用を促進するとともに、品質性能の確かな県産木材製品を供給できる体制づくりに支援します。
- 県産木材の需要拡大のため、必要な施設整備や新たな製品開発を支援します。

① 公共部門での木材の優先利用の促進

○ 公共施設での木材の優先利用

令和3年度に建築した県営21施設のうち、15施設で木造化・木質化を図った。

表－5 県営施設の建築数（年度）

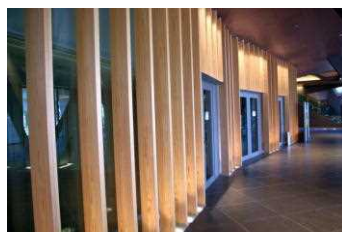
種 別	令和1	令和2	令和3
木造化	2件	9件	11件
木質化	3件	5件	4件
その他	4件	12件	6件
計	9件	26件	21件



〔湯沢警察署稲川交番〕



（大ホール）



（エントランスロビー）
〔あきた芸術劇場 ミルハス〕



（総合案内）

○ 土木分野での木材の優先利用

公共事業を中心に、木製残存型枠や木製防風柵などで2,332m³の県産木材を使用した。

表－6 土木分野での木材利用量（年度）

令和1	令和2	令和3
1,709m ³	2,341m ³	2,332m ³

〔関連事業〕 緊急予防治山事業ほか



〔木製残存型枠〕



〔木製防風柵〕



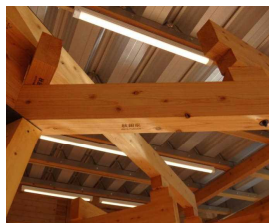
〔木製侵入防止柵〕

○ 公用調達での木材の優先利用

東京オリンピック・パラリンピック大会の選手村ビレッジプラザの建設のために秋田県が貸与した木材が返還されたので、東京オリンピック・パラリンピック大会の記憶を留めるウッドレガシーとして、県有施設で利用するベンチ等を作成し、教育関係施設やスポーツ関係施設等に配布した。



〔選手村ビレッジプラザでの使用状況〕



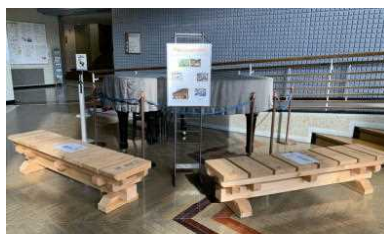
〔返還された木材〕



贈呈式を県立横手支援学校で行い、生徒から「東京オリンピック・パラリンピック大会を思い出しながら使いたい」と好評であった。



〔横手支援学校での贈呈式〕
(背面に本棚があるベンチ)



〔県立図書館に設置されたベンチ〕



〔県立球場に設置されたベンチ〕

〔関連事業〕 非住宅分野における県産材需要拡大事業

② 民間部門での木材の優先利用の促進

○ 住宅分野での木材の優先利用

住宅における県産材利用を促進するため、県内で新築住宅を建築する工務店グループ（16グループ・74社）が実施した構造材や下地材での県産材利用を高める取組や見学会等の普及PR活動に支援した。

〔関連事業〕 ウッドファーストなあきたの住まいづくり促進事業



〔秋田スギをふんだんに使用した新築住宅〕

○ 非住宅分野での木材の優先利用

県産スギの利用を促進するため、県、秋田県立大学、建築関係企業が連携し、実証試験を行ったスギトラス工法の畜舎が、令和2年度に大仙市に建設され、令和3年度には、この取組みが広がりを見せ、2つの施設において12棟の畜舎等が建築された。



〔県産スギトラス工法による建築された畜舎〕

③ 県産木材の需要拡大のために必要な供給体制づくりの促進

県産木材の需要拡大のためには、良質材の生産から低質材や未利用材の活用まで、森林資源をくまなく利用する木材の供給体制づくりが重要であり、木質バイオマスとして低質材等の活用を促進するための施設整備を支援した。

移動式チッパー 1台

〔関連事業〕 木材産業等競争力強化事業



〔移動式チッパーの稼働状況〕

④ 県産木材を活用した新製品開発の促進

木材加工推進機構では、木材高度加工研究所の協力を得ながら、企業から依頼を受け、木材に関する性能試験（強度、物性、耐火・燃焼試験ほか）を行っている。性能試験は、椅子やテーブル、ドア等の新製品開発に役立っている。



〔耐火性能の評価試験〕

表ー7 性能試験の受託件数

試験の区分	令和2	令和3
強度関係	18 件	22 件
物性関係	20 件	10 件
耐火・燃焼関係	4 件	7 件
その他	9 件	13 件
計	51 件	52 件

トピックス1

カーボンニュートラルの実現に向けて

国は、2020年10月に「2050年カーボンニュートラル」の実現を目指すことを宣言しました。

カーボンニュートラルの実現達成のためには、CO₂をはじめとする温室効果ガスの排出削減と吸収源になる森林の保全と強化が大切であり、豊かな森林を持つ秋田県としては、森林が持つ機能に期待するところです。

そのため、令和3年度に森林整備等によるCO₂吸収量の調査や木材利用における炭素貯蔵効果の調査を実施し、その成果を得るとともに、カーボンニュートラルに貢献するための森林循環と木材利用の重要性に理解を深めるためのパンフレットとDVDを作成しました。



(3) 県産木材製品の国内販売及び輸出の促進のための施策

- 県外での需要拡大を図るためのプロモーション活動や、海外への輸出にチャレンジする取組を促進します。

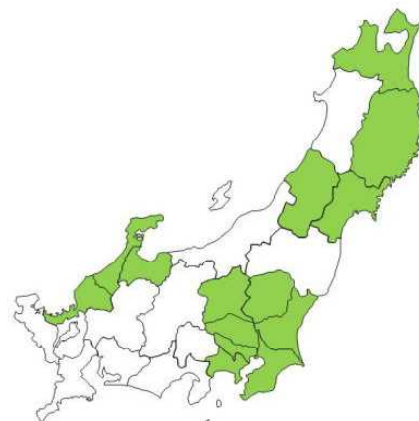
① 県外の住宅での県産木材製品の需要拡大

県外の住宅メーカー（7社）が「あきた材パートナー」に登録し、県外14都県において、構造材や内装材等に県産木材製品を使用した新築住宅を建築した。

〔関連事業〕 ウッドファーストなあきたの住まいづくり
促進事業

表一 8 協定等に基づく住宅建築実績（年度）

種 別	令和1	令和2	令和3
登録数	令和2	4社	7社
施工地域	14都県	16都県	14都県
施工戸数	250戸	250戸	250戸



住宅建築の実績があった都県
(緑色に着色した箇所)

② 県外での県産木材製品の需要拡大のためのプロモーション活動などの実施

神奈川県川崎市は、市内の民間施設等での木材利用を促進するために「川崎市木材利用促進フォーラム」（以下、「フォーラム」という）を平成27年に立ち上げ、木材利用に関する建築技術等の情報提供や木育等への取組みを行っている。

秋田県は、平成28年からフォーラムの行政部会の会員となり、県産木製品のPRを行い、これまで川崎市の学校等の8施設で製材品や床フローリングが利用されている。

令和3年度は、県内の家具メーカー等が集まった「ORAe akita furniture²」の協力を得ながら、フォーラム主催の木材利用促進イベント「優しい木の広場」に参加し、県産木材製品の情報発信を行った。

〔関連事業〕 都市木造マッチング推進事業



〔川崎市のイベントでの県産木製品のPR〕



県産製材品を使った川崎市
施設のリノベーション

2 ORAe akita furniture : 木工製品で日々の暮らしを豊かにとの想いを持つ県内の家具メーカー等18者が集まる団体。「おら家」。

③ 海外への県産木材製品の需要拡大のためのプロモーション活動などの実施

スギ製材品の輸出先として有望な米国（テキサス州）において、住宅でのフェンス等の木製エクステリア製品の利用状況と木製品の流通動向の調査を行った。

調査により、米国におけるスギフェンス材の現状と課題を確認するとともに、商品開発の今後の方向性の提案を得ることができ、情報共有のために、県内の製材所や金融機関等を対象としたセミナーを開催した。

〔関連事業〕 あきた材販路拡大事業

表－9 スギ製材品の輸出状況（年次）

輸出先	令和1	令和2	令和3
アメリカ合衆国	1,720m ³	5,332m ³	5,814m ³
中華人民共和国	1,267m ³	793m ³	987m ³
その他	4,881m ³	4,772m ³	7,753m ³
合 計	7,868m ³	10,897m ³	14,545m ³

※出典：財務省貿易統計
（秋田船川税関支署管内分）



〔住宅の木塀の状況〕



〔ホームセンターで販売されていたエクステリア用の木材〕

2 木材の利用の促進に必要な技術の開発のための施策

- 多様な木質部材に対するニーズに応えるため、秋田県立大学木材高度加工研究所等での木材の加工・利用に関する技術開発を促進します。

① 秋田県立大学木材高度加工研究所等での技術開発と企業への技術移転の推進

土木分野におけるスギCLTの活用として設置したスギ床版実証橋は、将来の利用を念頭に施工後の経過観察を続ける。

また、治山ダムの軟弱地盤対策として活用しようとするスギ丸太杭については、カラムツとの性能比較を行った。

〔関連事業〕 県産材新用途開拓事業

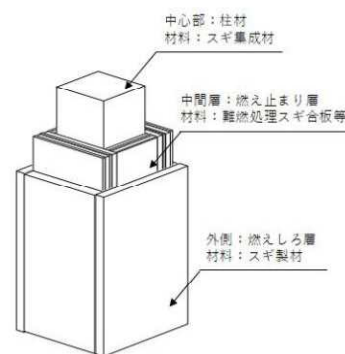


〔スギ丸太杭載荷試験の状況〕

② 産学官連携等による新たな木質部材の開発や新製品の開発

県、秋田県立大学、木材加工企業、建材商社等が連携し、中高層建築物の木造化に必要な木質耐火部材が開発され、国土交通省大臣の認定を受けるための手続きが進められている。

〔関連事業〕木質耐火部材開発事業



〔木質耐火部材の構造〕

3 木材の利用の促進に必要な人材の育成のための施策

- 県内の建築士等を対象に、県産木材製品や新たな木質部材を活用した建築物を提案できる人材を育成します。

① 新たな木質部材等の普及展開による人材の育成

木質構造等、木材利用に精通した人材を育成するため、県内の建築士、建築技術者、市町村職員を対象とした研修会を4回開催したほか、純木造の高層建築物の事例紹介の特別講演会を開催した。

また、若手建築人材の木材利用への理解を深めるため、新型コロナウイルスへの対策として「新たな生活様式」が提言される中で「夢広がる木の空間の創造」をテーマに木材利用提案コンクールを開催し、県内の大学等で建築を学ぶ学生から、21点の応募があった。

〔関連事業〕木造技術者育成事業

表－10 木材利用に係る人材の育成状況（年度）

種 別		令和1	令和2	令和3
研修等	受講者数	4人	31人	37人
	回数	4回	5回	4回
コンクール応募数		30点	32点	21点



〔特別講演会の開催〕



最優秀賞



優秀賞



優秀賞

〔県内の大学等で建築を学ぶ学生を対象にした木材利用提案コンクールの作品〕

② 新たな木質部材や県産木材を活用した木造建築への取組

非住宅分野で県産材利用を推進するため、県、秋田県立大学、建築関係企業が連携して畜舎向けの「一般流通材による県産スギのトラス工法」を開発したところであるが、畜舎以外の一般の建物にも対応したトラス（平行弦トラス）の開発を進め、能代市内の福祉施設に導入された。

〔関連事業〕 木造設計支援事業



〔施設内の多目的ホールをスギトラス工法により構成〕

トピックス2

森につながる米づくり

土木分野における木材の利用は、森林土木関係での利用がトップですが、次は農地整備関係であることをご存じでしょうか。

水田のほ場整備には、暗渠排水は欠かせませんが、暗渠パイプを敷く前にパイプの沈み込み防止のために、スギ板を一枚敷いてからパイプを敷設します。令和3年度、県内で行われた暗渠排水工の総延長は約782kmで、使われた木材は633m³となっています。

森林は、田んぼに水を供給するだけでなく、木材も提供し、田んぼで木材を使うことにより、米づくりは森林づくりにもつながっています。



〔暗渠工の施工状況〕



スギ板
幅9cm
厚さ9mm
長さ4m

〔敷設されたスギ板とパイプ〕

(参考) スギ製品の出荷量について

【ふるさと秋田元気創造プランの数値目標と実績】

「木材利用の促進に関する指針」は、木材の利用の促進に関する施策を総合的に推進し、県内の林業及び木材産業の振興を図り、本県の経済の活性化に寄与するという秋田県木材利用促進条例に掲げる目標を実現するために定めたものです。

本指針は、県政の運営方針である「あきた秋田元気創造プラン」、県農林水産施策の基本計画となる「ふるさと秋田農林水産ビジョン」を補完し、本県の木材利用の促進に向けた施策の基本方向を明らかにしています。

「あきた元気創造プラン」及び「ふるさと秋田農林水産ビジョン」では、施策として「『ウッドファーストあきた』の促進による林業・木材産業の成長産業化」を掲げ、木材・木製品の需要拡大を図るため、スギ製品出荷量を指標の一つに設定し、推進しています。

表 スギ製品出荷の状況

年度	目標 (千 m^3)	実績 (千 m^3)	達成率 (実績/目標)
平成26	550	651	118%
平成27	555	636	115%
平成28	570	591	104%
平成29	585	634	108%
平成30	651	640	98%
令和1	670	634	95%
令和2	688	530	77%
令和3	706	※	※

表中の※印は集計中または未到来を示す。

令和2年度は、木材の利用の促進に関する施策に取り組んだところですが、コロナ感染症の影響により需要が低迷したことにより、スギ製品出荷量は目標の77%になりました。

今後とも「『ウッドファーストあきた』の促進」により本県の林業・木材産業を成長産業化として発展させ、木材・木製品の販路の拡大や新たな用途の開拓等、引き続き需要拡大を図っていきます。

